



6月議会は6月21日から7月6日までの16日間開催されました。

福祉公安委員会において「いわき市の医師不足確保の取り組み」について質問いたしました。

アベノミクスによって県内の県民生活がどのようになっているかについて調査いたしました。県民生活は着実に悪化しています。

勤務医不足は依然として深刻

本県の医師不足は、震災前から深刻な状況にありました。震災直後は更に顕著になり、その後、医師数は徐々に増加していますが、深刻であることに変わりはありません。

人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、直近10年間は増加傾向にありますが、いわき医療圏の従事医師数は減少傾向にあります。

病院勤務の常勤医師数の推移

(大学病院を含む)

医療圏	H23.3.1	H24.8.1	H27.8.1	H29.8.1	H24からH29の増減
県北	676	674	704	747	73
県中	607	576	596	606	29
県南	110	112	108	122	10
会津	250	247	300	313	66
相双	120	235	288	301	17
いわき	261	256	259	269	13
合計	2,024	1,939	2,056	2,147	208

上表は県が調査した医師数の推移です。いわき圏の医師数も増加していますが、ごくわずかです。県の調べによれば、病院が必要とする常勤医師数は平成29年8月時点で2,008人(平成35年度目標値)で、298人不足しています。

人口10万人対比病院勤務医師数

(H28年末) 厚労省

	全国	いわき市	福島県
病院勤務医師数(人)	159.4	87.4	125.8
国との比較割合(%)	100	54.8	78.9

病院勤務の常勤医師の必要数 (H29.8)

医療圏	現員数	必要数	現員数と必要数の差
県北	361	402	41
県中	605	687	82
県南	122	140	18
会津	262	316	54
相双	91	117	26
いわき	269	346	77
合計	1,710	2,008	298

いわき市の勤務医は56名不足

昨年8月の県の調査によれば、いわき市の勤務医は77名の不足でしたが、今年度は21名確保しており、現在は56名の不足になっています。

救急搬送時間の増加

特にいわき市は、救急体制の整備が急務になっており、救急搬送における病院収容までの時間の短縮が課題になっています。

救急搬送時の平均所要時間は全国的にも長くなっています。本県は平成28年で44.5分、いわき市は47.5分になっています。現場から病院収容までの全国平均所要時間は37分42秒です。

医療機関への受け入れ照会に時間

平成27年の「重症以上の傷病者の搬送において、医療機関に4回以上受け入れの照会を行った割合」を見ると、相双圏が9.2%、いわき圏が12.3%になっています。県全体では5.4%で、全国平均を2.7%を上回っています。

いわき市医師確保の状況

※医師数は実人数

事業名	H29	H28	H27	H26	H25
地域医療支援派遣	非常勤5名	非常勤4名	非常勤6名	非常勤11名	非常勤12名
ふくしま医療人材確保	常勤いわき4名	常勤いわき3名	常勤いわき2名	常勤いわき3名	常勤いわき2名
ふくしま医療人材確保・寄付講座	北里大学から3名				
ふくしま医療人材確保浜通強化	24医療機関常勤12名 ※ 非常勤273名	22医療機関常勤12名 ※ 非常勤253名	12医療機関常勤9名 ※ 非常勤222名	11医療機関常勤4名 ※ 非常勤164名	10医療機関常勤5名 ※ 非常勤190名

いわき管内医療人材確保事業費

上段：浜通り分 下段：いわき管内 単位：千円

事業名	H29事業費	H28事業費	H27事業費	H26事業費	H25事業費
地域医療支援派遣	医大の運営交付金で対応				
ふくしま医療人材確保	97,441	78,768	82,997	105,478	66,052
ふくしま医療人材確保・寄付講座	43,307	33,758	20,749	28,767	18,872
ふくしま医療人材確保浜通強化	343,047	319,412	105,735	95,360	138,996

医師確保いわき管内 28・29年度比較

上段：浜通り分 下段：いわき管内

事業名	H29年度事業費	H29	H28	常・非常勤増減数
医師派遣事業	医大運営交付金にて対応	労災3、共立1	労災3、共立1	±0
医療人材派遣	97,441	9名(内いわき)	7名(内いわき)	1名増
被災地寄付講座	43,307	4)	3)	
医療人材派遣	60,000	いわき市・北	いわき無し	非常勤3名増
寄付講座	30,000	里大学		
医療人材派遣	717,022	常勤いわき12名	常勤いわき12名	非常勤20名増
浜通り体制強化	343,027	名非273名	名非253名	

県内定着を促進する制度の充実を

医師不足対策として、県立医科大学は入学定員を平成20年度から増やしています。平成19年度80名の定員が平成29年度は130名になっています。

県は県内の公的医療機関等において一定期間勤務した場合に返還を免除する「緊急医師確保就学資金制度」を創設し、平成20年度から412名に貸与しています。

医師不足解消は卒業生の県内定着の成否にかかっています。県内定着を促進する制度の充実が不可欠です。

紙おむつ処理費は施設負担が大半以上

子育て支援課の紙おむつ処理の調査(県内認可施設466施設のうち452施設から回答)によれば、施設で処理が279施設(61.7%)、保護者へ返却が173施設(38.3%)となっています。

保護者負担を求めている施設は13施設、他は施設負担になっています。施設で処分する際の経費は1~2万円/月で年額10万~20万円程度。1人あたり150円/月、300円/月の負担を求める施設、保護者会で負担する施設があります。

紙おむつ処理調査結果

平成30年6月県調べ

地区	施設で処理		保護者へ返却		施設数
	公立	私立	公立	私立	
県北	11	49	21	24	105
県中	35	67	17	7	126
県南	3	10	9	8	30
会津	14	33	14	22	83
南会津	8	2	0	0	10
相双	9	6	4	4	23
いわき	0	32	32	11	75
計	80	199	97	76	452

施設処理による負担軽減を

いわき市の処理状況は、施設処理が43%、残り57%は持ち帰りになっています。公立保育所は全ての施設で持ち帰りになっています。私立は74%が施設処理です。

保育士、保護者の負担を軽減するためにも施設処理が求められています。

広がる施設処理

東京新聞(4/2)は、首都圏で【紙おむつは保護者が持ち帰る】ルールを「見直す自治体が増えている」「保育所での処理費用を新年度予算案に盛り込むケースが続々」と報じています。豊島区の高野区長は「保育の質を上げ、衛生面を向上させる」と表明。文京区も4月から公立の保育所は紙おむつの持ち帰りをやめました。

これまでは健康状態を知ってもらおうと説明していましたが、口頭や連絡帳で十分と話しています。

アベノミクスは破綻？

安倍政権の下、アベノミクスによって県民の生活はどのようになっているのか調査いたしました。大企業が内部留保をため込む一方、生活格差の拡大や労働環境の悪化は広がっています。

運営・資金はボランティアまかせ

政府や自治体も「子どもの貧困対策」に取り組み始めています。財源の裏付けは乏しく、民間団体まかせになっています。県は今年度新規事業のなかに「子どもの居場所拡大事業」として1,500万円を予算化しました。これは「子ども食堂」など、居場所設置にかかる初期費用を支援する予算です。

「子ども食堂」の拡がり

平成30年3月時点で「子ども食堂」は県内に21か所設置されています。県北7・県中6・県南1・会津5・いわき2となっています。今年度、新設する3団体に必要経費を交付することを決定し、これで「こども食堂」は県内24か所になります。

就学援助の割合は1.8倍に上昇

経済的理由で児童生徒が就学困難となる保護者に対して、学用品代や給食費などを援助する「就学援助制度」。支援を受ける児童生徒の割合を示す数値は地方の「子どもの貧困率」の推測値と言われています。

全国的に見ても子どもの貧困率は増大しており、6人に1人が支援を受けています。

福島県の就学援助を受ける児童生徒数は10年間で1.4倍になっており、その割合は1.8倍に上昇しています。

要保護及び準要保護児童生徒数

年度	児童生徒総数	要・準要保護児童生徒数	割合(%)
H17	193,284	14,208	7.35
H18	190,303	14,264	7.50
H19	186,825	16,336	8.74
H20	183,966	17,243	9.37
H21	180,688	18,217	10.08
H22	176,923	18,791	10.62
H23	165,255	28,581	17.30
H24	159,017	24,876	15.64
H25	155,601	22,412	14.40
H26	151,705	21,132	13.93
H27	148,294	19,890	13.41

準備金の前倒しなど制度の充実を

就学支援のうち「入学準備金」は入学前の3月に前倒しで給付する自治体が増えていきます。現在県内59市町村の24市町村(40%)で実施しています。この制度の書類を学校で配布する自治体もわずかながら増えていきます。すべての自治体で「準備金」の前倒し、「制度」の周知などの充実が求められています。

高校生の15%が就学金を受給

平成26年度から導入された「高校生等就学給付金制度」は、授業料以外の費用について低所得者世帯を対象に返済不要の給付金を支給する制度です。

導入初年度は1年生が対象、全体に占める割合は14.9%。二年目は1年生と2年生が対象14.4%、3年目以降は高校生全員が対象で14%台を推移。貧困度合いは改善していません。

高校生等就学給付金給付者数

年度	受給者数			割合%
	生活保護	非課税世帯	計	
H26	87	2,641	2,728	14.9
H27	180	4,968	5,148	14.4
H28	272	7,338	7,610	14.3
H29	264	7,060	7,324	14.1

いわき市の生活困窮者支援プラン件数4倍強

生活保護が急増するなかで保護に至る手前で自立を助ける「生活困窮者自立支援事業」が平成27年4月から始まりました。

相談件数の推移は下表のとおりですが、相談件数は増加しています。

根底には貧困の拡大と貧困の連鎖があります。いわき市の生活困窮者支援プラン作成件数は、3年間で4倍強になっています。

生活困窮者支援事業相談件数

	H27			H28			H29		
	福島県	いわき市	他の市計	福島県	いわき市	他の市計	福島県	いわき市	他の市計
新規相談件数	441	234	2,460	452	315	2,560	513	321	2,463
プラン作成件数	133	12	295	246	34	409	184	50	403
就労支援対象者数	105	12	235	170	33	307	84	49	322
就業者数	85	43	174	98	69	258	75	64	245

増え続ける生活保護世帯

下表のとおり生活保護世帯や実人員は増加しています。世帯数で1.3倍、人員は1.2倍になっています。

生活保護の状況

年度	人口	世帯数	被保護人員	割合(%)
H17	2,091,975	10,462	14,697	7.0
H18	2,079,174	10,836	15,013	7.2
H19	2,067,067	11,092	15,192	7.3
H20	2,054,444	11,347	15,416	7.5
H21	2,041,706	12,354	16,858	8.3
H22	2,027,765	13,579	18,635	9.2
H23	1,988,616	13,613	18,569	9.3
H24	1,961,377	12,070	17,411	8.9
H25	1,946,536	12,939	16,962	8.7
H26	1,935,580	12,972	16,836	8.7
H27	1,942,016	13,069	16,782	8.6
H28	1,960,816	13,260	16,855	8.6
H29	1,944,251	13,529	17,090	8.8

生活保護費を削減

安倍政権は生活保護費を抑制するため「生活扶助(食費・光熱費)」について、今年度から3年間で160億円削減を決めました。約15万世帯の子育て世帯のうち4割が減額になると予測。母子加算は平均21,000円が17,000円に減額。児童養育加算は中学生から高校生へ拡大しますが、3歳未満は1人当たり月5,000円減額されます。

医療・福祉に悪影響

生活保護の収入基準は「ナショナルミニマム」(国民に保障される最低限の生活水準)です。住民税の非課税限度額の設定や就学援助などの基準になります。住民税が非課税かどうかは、医療・介護・福祉・教育など、多数の制度に影響を及ぼします。生活保護基準が下がると、負担減免や給付の対象になっていた世帯が対象から外れます。最低賃金にも影響します。

違法な時間外労働43.1%

「過重労働解消キャンペーン」は2014年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」に基づき、毎年11月を過労死等防止啓発月間としており、長時間労働を行わせているおそれがある事業所に立ち入り検査を行っています。

実施事業所の7割が違反

福島労働局の監督実施結果は下表のとおりです。全体の7割の事業所で何らかの法令違反を犯しています。月80時間を超える事業所が3割強あり、賃金不払いが増加、健康障害防止未実施は増えています。

重点監督実施結果

年度	H27(割合)	H28(割合)	H29(割合)
重点監督実施事業所数	102	92	159
法令違反があった事業所数	74(72.5%)	70(76.0%)	111(69.8%)
違反事項			
違法な時間外労働	44(43.1%)	14(15.2%)	53(33.3%)
賃金不払い残業	8(7.8%)	10(10.8%)	17(10.7%)
健康障害防止措置未実施	15(14.7%)	16(17.3%)	23(14.4%)

時間外労働 最長235時間/月

平成27年、最も長い労働者で月235時間の違法な時間外労働を行わせていました(コンビニ)。月100時間を超えるものは15事業所。

平成28年は100時間を超える事業所は9事業所、150時間は1事業所。

平成29年は、100時間を超えるものは15事業所、150時間は1事業所になっています。

ブラック企業の存在も明らかになっています。

教育現場の多忙化の解消は急務

教育現場の多忙化は社会問題になっており、その解決に向けて動きが出てきました。病気休職者も増加しており、メンタル面の疾患による休職者は上下はあるが横ばいで4割強にあり、心身を蝕んでいることを示しています。

病気休職教員の推移

年度	病気休職者数	精神疾患求職者数	割合
H21	287	128	44.6%
H22	296	133	44.9%
H23	345	177	51.3%
H24	325	135	41.5%
H25	345	144	41.7%
H26	288	137	47.6%
H27	268	107	39.9%
H28	279	132	47.3%
H29	254	114	44.9%